

平成28年から平成30年の間にストレスチェックを受診し、高ストレスと判定された教職員の方へお知らせ

研究課題名「某施設における高ストレス者の特徴」

#### ○研究の目的

厚生労働省はメンタルヘルス対策の一環として2015年からストレスチェックを制度化しました。このストレスチェックは労働者のメンタルヘルス不調を未然に防ぐ一次予防を目的としており、二次予防と三次予防を含めた総合的なメンタルヘルスケアに取り組むこととなっています。ストレスチェックでは高ストレスと判定された者はできるだけ申し出を行い、医師による面接指導を受けることが望ましいとされています。

2016年から実施しているストレスチェックを受診した川崎学園の職員を対象に、高ストレスと判定された者の背景因子を調査することを目的とします。この3年間で高ストレス者と判定された延べ60名の面接結果を解析します。

#### ○研究に用いる情報の種類

検討項目は ストレスの原因と考えられる因子、ストレスによって起こる心身の反応、ストレス反応に影響を与える他の因子、さらに面接時に聴取した自身の性格傾向や気分転換の方法、今後の対処法を検討します。さらに集団としての解析も実施する予定です。

#### ○研究期間

研究期間は倫理委員会承認後から2019年9月30日までを予定しています。

すでに面接結果は得られていますので、新たな面接や試料は採取しません。データ解析には個人が特定される情報は取り扱いません。

#### ○利益相反

本研究は教員研究費のみを使用します。このことを利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。開示すべき利益相反はありません。

本研究の成果は第92回日本産業衛生学会で発表する予定ですが、被験者の方の個人情報情報を抹消した状態で解析します。従って、被験者の個人情報外部に漏れる心配は全くありません。

しかし研究の対象となる被験者はご自身に関するデータが発表されることを拒否する

ことができます。この場合はご連絡ください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲で研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出下さい。  
研究に関してご質問のある方は、下記までご一報ください。

問い合わせ先：公衆衛生学 教授 勝山博信

email: [katsu@med.kawasaki-m.ac.jp](mailto:katsu@med.kawasaki-m.ac.jp)

tel: 086-462-1111 call: 44145